



JAF公認地方競技
公認番号2015-5050

特別規則書

公示
本競技会は一般社団法人日本自動車連盟（JAF）の公認のもとに国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則に準拠した日本自動車連盟の国内競技規則とその附則ならびにJMRC九州ジムカーナ競技統一規則、ならびに本競技会特別規則書に従い地方競技として開催される。

2015年JMRC九州ジムカーナジュニアシリーズ 第7戦

RASCAL 秋 2015

- 第1条 競技会の名称
2015年JMRC九州ジムカーナジュニアシリーズ第7戦
RASCAL 秋 2015
- 第2条 競技種目
4輪自動車によるタイムトライアル（ジムカーナ）
- 第3条 競技の格式
JAF公認：地方競技 JAF公認番号2015-5050
- 第4条 オーガナイザー及び参加申込場所
オーガナイザーの名称：モータースポーツクラブ・ラスカル
代表者名：中村 善浩
所在地：〒812-0063福岡市東区原田2-3-13
アルテックレーシング内 ラスカル事務局
TEL 092-621-0664 FAX 092-622-6707
[MAIL] mail@altec-r.co.jp [HP] http://www.altec-r.co.jp
- 第5条 大会事務局
第4条に同じ
- 第6条 競技会開催日及びタイムスケジュール
開催日 2015年11月22日(日)
公式受付 AM 8:30~9:30
公式車検 AM 8:40~9:40
コースオープン(慣熟歩行) AM 9:00~9:45
ドライバーズブリーフィング AM 10:00~
慣熟走行 AM 10:30~
第1ヒート開始 慣熟走行終了10分後
慣熟歩行 第1ヒート終了後 5分後より40分間
第2ヒート開始 第1ヒート終了50分後
表彰式 PM 14:30 予定
- 第7条 競技会開催場所
名称：スピードパーク恋の浦
所在地：〒811-3307 福岡県福津市渡641
TEL (0940) 52-7171 FAX (0940) 52-7172
- 第8条 大会役員及び大会競技役員
(1)大会役員
大会会長：河野 美純（JMRC九州理事）
大会副会長：福本 健治（恋の浦ガーデン）
(2)組織委員会
組織委員長：中村 善浩
組織委員：河野 美純
組織委員：樗木 正昭
(3)競技会主要役員
審査委員長：佐藤 裕
審査委員：村瀬 晴信
(4)競技役員
競技長：中村 善浩
副競技長：岩下 幸広
コース委員長：山本 厚
技術委員長：安部 直治
計時委員長：安武 昌洋
事務局長：拝志 紀子

2015年11月22日(日)

開催場所：スピードパーク恋の浦
主催：モータースポーツクラブ ラスカル

第9条 参加申込および参加費用

- ①参加申込場所：第4条に同じ
②参加受付期間：2015年10月26日～11月17日(火曜日)必着。
③参加料：ジュニアシリーズ部門：¥14,000
オープン部門：¥9,000
クローズド部門(サポート体験クラス)：¥3,000
オートマクラス：無料

第10条 参加申込方法および参加受理

- ①所定の参加申込書(2015年JMRC九州統一申込用紙/JMRC九州HPからダウンロード)に必要事項を記入のうえ、上記参加料(現金)を添えて、現金書留にて大会事務局に郵送すること。
②組織委員会は国内競技規則4-19に従い、参加申込者に対して理由を示すことなく参加を拒否することができる。この場合、参加料は、返却手数料¥1000を差引返還する。なお参加締切り後の参加料は、オーガナイザーの都合で競技会を中止した場合を除き返金されない。

第11条 参加台数

全クラスを通じて70台とする。

第12条 参加車両及び競技クラス区分

- (1)JMRC九州ジュニアシリーズクラス
B部門(過給装置係数1.7倍 ローター係数1.0倍)
B-K1クラス 過給器無しの軽四輪のB車両
B-K2クラス 過給器付きの軽四輪のB車両
B-FF1クラス 1586cc以下の前輪駆動のB車両
B-FF2クラス 1586ccを超える前輪駆動のB車両
B-FRクラス 軽四輪以外全ての後輪駆動のB車両
B-4WDクラス 軽四輪以外全ての四輪駆動のB車両
※使用禁止タイヤ
ブリヂストン 520S・540S・55S・11S等の通称Sタイヤ
ダンロップ 93J・98J・01J・02G・03G等の通称Sタイヤ
ヨコハマ 021・032・038・039・048・050等の通称Sタイヤ
トーヨー FM9R・08R・881・888等の通称Sタイヤ
海外製タイヤを含む通称Sタイヤ及び縦溝のみのタイヤは使用不可とする。

(2)シリーズ対象外サポートクラス

- ①オープンクラス クラス区分無し(JAFライセンス有)
OP1-前輪駆動の車両
OP2-前輪駆動以外の車両
②クローズドクラス クラス区分無し(ナンバー付き車両とする)
③オートマクラス (JAFライセンス不要)

第13条 JMRC九州ジュニアシリーズの競技運転者

- ①競技運転者は有効な普通自動車以上の運転免許証を所持し当該年度JAF競技運転者許可証国内BもしくはAを所持する者であること。
②競技中に有効な1000万円以上の傷害保険又はJMRC全国共同共済に加入している者。なお当日受付時にその保険証書もしくはJMRC九州発行の「メーカード」を持参し、確認出来る事。また他地区からの参加者の場合は競技中に有効な1000万円の傷害保険又は所属地区が発行したJMRC全国共同共済加入を証明するものを受付時に提示する事。
③満20歳未満の競技運転者は参加申込に際し親権者の同意書を提出しなければならない。
④その他なんらかの理由により警察等行政関係により処罰もしくは疑義のある者は参加できない。
⑤競技運転者の変更は認めない。

第14条 同一運転者及び重複参加による競技会の参加制限

- ①同一車両の重複参加は制限しない。
- ②同一運転者は、1つのクラスのみ参加できる。

第15条 オープン、クローズド、オートマクラスの競技運転者

- ①クローズド、オートマクラスの選手はライセンスの有無を問わない
- ②同一車両の重複参加は制限しない。
- ③競技中に有効な200万円以上の傷害保険もしくは、JMRC九州共済会に加入している者。当日受付にその保険証書または、JMRC九州発行のメンバーカードを持参し確認できる事。

※いずれのクラスも傷害保険及び、上記共済未加入の者は、競技会当日受付において、JMRC九州の共済を申込むことができる。

第16条 スタート

- ①スタートはスタート位置よりエンジンを始動した状態でスタートし、コントロールラインを通過するランニングスタート方法とする。
- ②スタートは原則としてゼッケン順に行う。

第17条 計時

- ①計時は競技車両が最初のコントロールラインを横切った時より開始し、最終のコントロールラインを横切った時に終了する。
- ②計測は自動計測装置を使用し1/1000秒まで計測する。バックアップ体制は1/1000秒の光電管による。

第18条 順位決定

- ①競技は2ヒート行い2ヒートのうち良好なヒートのタイムを採用し、最終の順位とする。
- ②同タイムの場合は、下記に従い順位を決定する。
 - 1)セカンドタイムの良好な者。
 - 2)排気量の小さい順。
 - 3)競技会審査委員会の決定による。

第19条 公式車両検査

- ①技術委員長は、タイムスケジュールに従って車両検査を実施する。
- ②車両検査で不合格の場合、または技術委員の修正指示に従わない場合は当該競技に参加できない。
- ③競技運転者はレーシングスーツを着用する事が望ましい。(レーシングスーツが準備出来ない場合は肌の露出がないよう長袖、長ズボン、シューズを着用する事。)
- ④ヘルメットは国内競技車両規則その附則「スピード行事競技用ヘルメットに関する指導要綱」に記載されたものを着用する事。
- ⑤競技番号(ゼッケン)は公式車両検査前までに、車両の左右ドアに四辺を完全にテープ等で貼付けする事。競技開催中に競技役員から競技番号についての修正指示が出た場合はこれに従う事。
- ⑥車両の改造等が不適合と判断した箇所について修正を命じられた車両は修正の後、再度車両検査を受けなければならない。
- ⑦競技会技術委員長は検査項目について、競技会審査委員会の承認のもと競技終了後上位入賞者に対して最終車両検査を実施する。当該検査の対象となった参加者はその指示に従う事。
- ⑧参加者は、技術委員の求めがあれば各自の参加車両が規定に適合している旨を証明する為、車両公認書、車両諸元表、カタログ等を提示し証明しなければならない。
- ⑨競技車両は、車両検査終了から正式結果発表までの間は指定駐車待機場所で保管されるものとし、(コース走行中または走行のための移動を除く)車両保管解除もしくは正式結果の発表があるまでは、オガナイザーの管理下におかれる。

第20条 罰則規定

- 1)次の行為をした場合、参加者及び競技運転者は本競技会を失格とする。
 1. 競技役員の手指示に従わなかった場合。
 2. 不正行為をした場合。
 3. コースアウト等で本人以外に損害を与えたとオガナイザーが認めた場合。
 4. 車両検査を受けた後から車両保管が解除するまでの間に技術委員長の承認を得ずに競技車両の変更改造を行った場合。
 5. ドライバーズプリフィングに参加しなかった参加者は、当競技会の

- 競技参加資格を失効する場合もある。この場合参加料は返却しない
- 2)スタート合図後30秒経過してもスタートしない場合は当該ヒートの競技を無効とする。
- 3)スタート指示に従わない場合は当該ヒートの出走の権利を失うものとする
- 4)パイロタッチは1箇所につき5秒加算する。
- 5)クラッシュパット等に当たって停止した場合は当該ヒートを無効にする。
- 6)ミスコースと判断された場合は、当該ヒートを無効にする。
- 7)ドライバーがプリフィング開始から終了まで出席しない場合、遅刻を含みこれに違反した場合はペナルティーの対象となり参加資格を失効する場合もある。この場合の参加料は返却しない。
- 8)スタートして3分以内にゴールしなかった場合は、当該ヒートの競技を無効とする。
- 9)コントロールラインに設置してある計測器に車両が接触した場合、接触した車両の当該ヒートを無効とする。

第21条 損害の保障

1. 参加者及び競技運転者は参加車両及びその付属品の損傷、盗難紛失などの損害又は、会場の設備、建物を損傷した場合、理由の如何に関わらず責任は各自が負わなければならない。
2. 参加者及び競技運転者は、JAF及びオガナイザーの大会役員、競技役員が一切の損害賠償の責任を免除されていることを了承していなければならない。即ち競技役員はその役務に最善を尽くすのは勿論であるがもしその役務遂行によって生じたものでも参加者、競技運転者、メカニック、ゲスト、観客、大会関係者の死亡、負傷、車両の損害に対しては、一切の損害賠償責任を負わないものとする。

第22条 競技会延期、中止または短縮

1. オガナイザーは保安上または不可抗力による特別の事情がある時は、競技会審査委員会の決定によって競技の延期、中止、取止めまたは、走行距離、ヒート数の変更短縮をすることが出来る。
2. 競技会の延期または中止の場合、参加料は返還される。但し、天災地変の場合はこの限りではない。

第23条 抗議

1. 競技運転者は競技権を有する者とする。但し、参加拒否及び審判員の判定に対する抗議は出来ない。
2. 抗議の提出は、その趣旨および理由を具体的に記述し、署名の上本連盟が規定する抗議料を添えて競技長に提出しなければならない。
3. 抗議に対する裁定は、競技会審査委員会が行い、競技者に宣告される。
4. 抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合及び競技会審査委員会が返還を決定した場合のみ返還される。
5. 競技中の過失または反則に対する抗議、あるいは車両規則違反に対する抗議はその競技の終了後30分以内とする。
6. 成績に対する抗議は、暫定結果発表後30分以内とする。
7. 抗議が正当と裁定されなかった場合、必要経費(分解作業、運搬費等)全てを抗議者が負担するものとする。

第24条 賞典

ジュニアシリーズ部門

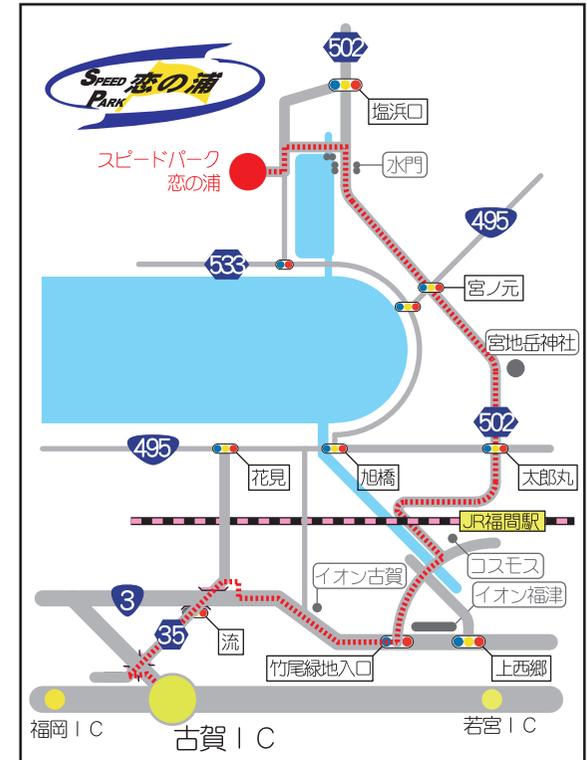
- 1位~3位 JAFメダル・オガナイザー副賞
- 4位~6位 オガナイザー副賞

オープン・クローズド・オートマクラス オガナイザー副賞

※但しオガナイザー賞は各クラス参加台数の60%を超えないものとする。

第25条 本特別規則書の施行ならびに記載されていない事項

1. 本規則書発行後、JAFにより決定された事項は全ての規定に優先する。
 2. その他の事項については、2015年JAF国内競技統一規則のとおりとする
 3. 会場はゴミ箱はありません。各自、必ずお持ち帰りください。
- ※クローズド、オートマクラス参加者はJAFスポーツ資格登録規定に基づきJAF競技運転者許可証Bの申請資格を取得できます。



初心者大歓迎!